

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月18日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日まで
開札期日	日 時 令和 7年12月17日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 1月14日 午後 1時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則3.3条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



513

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	23,360,000 18,688,000	一括	4,672,000	134,300	47,682
1	3,790,000				
2	19,570,000				



物 件 目 録

1 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田

地 番 90 番 8

地 目 宅地

地 積 150.71 平方メートル

共有者 A 持分 10 分の 1

共有者 B 持分 10 分の 9

2 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田 90 番地 8

家屋 番号 90 番 8

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建

床 面 積 1 階 60.03 平方メートル

2 階 53.82 平方メートル

3 階 48.02 平方メートル

共有者 A 持分 10 分の 1

共有者 B 持分 10 分の 9



物 件 明 細 書

令和 7年 9月29日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Cが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田

地 番 90番8

地 目 宅地

地 積 150.71平方メートル

共有者 A 持分10分の1

共有者 B 持分10分の9

2 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田90番地8

家屋 番号 90番8

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建

床 面 積 1階 60.03平方メートル

2階 53.82平方メートル

3階 48.02平方メートル

共有者 A 持分10分の1

共有者 B 持分10分の9



令和7年(ケ)第 62号
令和7年 8月 4日受理
令和7年 9月 9日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉 田 誠 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田

地 番 90番8

地 目 宅地

地 積 150.71平方メートル

共有者 A 持分10分の1

共有者 B 持分10分の9

2 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田90番地8

家屋 番号 90番8

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき3階建

床 面 積 1階 60.03平方メートル

2階 53.82平方メートル

3階 48.02平方メートル

共有者 A 持分10分の1

共有者 B 持分10分の9

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(姫路市飾磨区恵美酒90番地8)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 物件配置略図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■C	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■C(占有者) ☐ ()の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和 4 年 9 月 2 0 日ころ (本件建物新築時ころ)	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

そ の 他 の 事 項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件不動産の門柱ポストにA及びCの苗字がローマ字で表示された表札がある。

2 物件1の土地（本件土地）の状況等

(1) 本件土地の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおり本件建物の敷地として利用されている。

(2) 土地の周辺には、一部境界標識と思われる金属プレート、コンクリート刻みが認められ、地積測量図、建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおおよそ地積測量図、建物図面のとおりであり、地積についてはほぼ公簿どおりであるものと推測される。

3 物件2の建物（本件建物）の状況等

(1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおりである。

(2) 占有状況は、臨場時に在宅していたCの陳述及び立入調査をした結果、3枚目記載のとおりである。

(3) 建物の状態は、雨漏りや水漏れ等の特段の損傷不具合箇所は見受けられず、経年程度の劣化があるものと認めた。

室内で犬1匹とウサギ2匹が飼われている。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等 (要旨)
■ C (占有者)	1 債務者兼共有者Aは私の父で、債務者兼共有者Bは私の娘です。本件建物には、私と家族が居住しており、その他に第三者の居住、占有はありません。 なお、現在、父のAは療養中で、娘のBは最近まで同居していましたが独立しています。 2 父や娘と私との間で賃貸借関係はなく、私と家族は無償で本件建物に居住しています。 3 本件建物には雨漏りや水漏れ等の損傷不具合箇所はなく、ライフラインの設備についても不具合はありません。 4 本件土地について、近隣土地所有者と境界等で揉めるなど土地に関するトラブルはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月5日(火) 9:30-9:32 10:30-10:32	神戸地方法務局 姫路支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請 同 受領
7年8月6日(水) 13:59-14:11	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、占有者不在連絡文書 投函
7年8月13日(水) 9:47-10:26	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、Cに面談、評価人と 同行
7年8月14日(木) 10:20-10:35	姫路市役所住民窓口セ ンター	Cにつき住民票写し交付申請
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		

(特記事項)

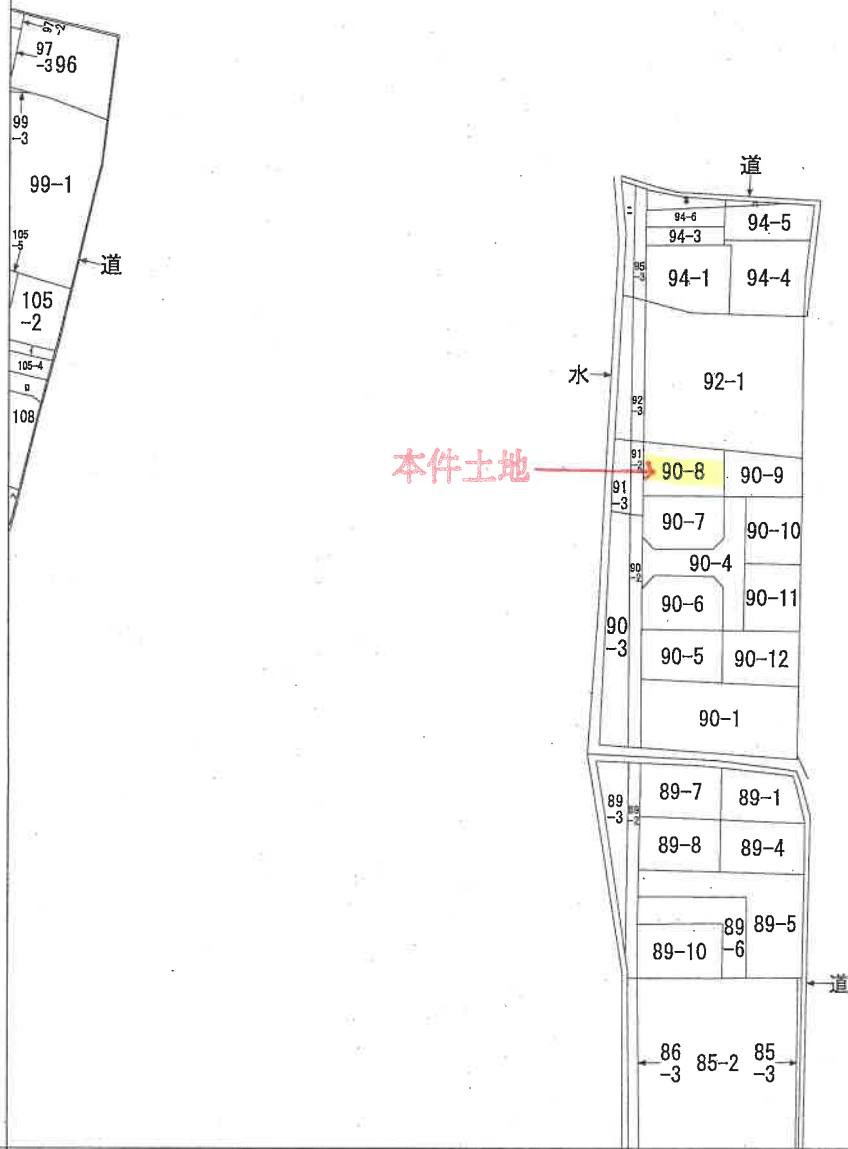
■ 令和 7年 8月13日
 本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 7年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人・ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 7年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 105-6 ハ 94-2 ホ 95-4
ロ 108-10 ニ 95-2 ヘ 109-1



A 飾磨区恵美酒

請求部	所在	姫路市飾磨区恵美酒字石田				地番	90番8			
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補事項	方位不明	

本図面は A³ 版を A⁴ 版に縮小したものである

本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

(7 枚目)

座標求積表 世界測地系第 V 系

地番	① 90-4	② 90-5	③ 90-6	④ 90-7	⑤ 90-8	⑥ 90-9	⑦ 90-10	⑧ 90-11	⑨ 90-12
測点	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn
P49	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P50	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P31	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P32	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P33	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P11	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P60	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P14	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P15	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P34	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P35	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P36	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P47	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757

地番	① 90-5	② 90-6	③ 90-7	④ 90-8	⑤ 90-9	⑥ 90-10	⑦ 90-11	⑧ 90-12
測点	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn
P15	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P14	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
K109	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P37	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P36	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P34	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041

地番	① 90-6	② 90-7	③ 90-8	④ 90-9	⑤ 90-10	⑥ 90-11	⑦ 90-12
測点	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn
P15	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P14	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
K6	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P21	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P36	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P35	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P34	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757

地番	① 90-7	② 90-8	③ 90-9	④ 90-10	⑤ 90-11	⑥ 90-12
測点	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn
P11	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P33	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P32	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P31	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P20	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041
P60	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041

地番	① 90-8	② 90-9	③ 90-10	④ 90-11	⑤ 90-12
測点	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn
P31	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P30	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
K1	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757
P20	-32868.757	31226.041	-32868.757	31226.041	-32868.757

引照点表

引照点	X座標	Y座標	距離
P1 ランホール	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P2 ランホール	-32868.757	31226.041	1394.0546980

境界点	X座標	Y座標	距離
K1	-32868.757	31226.041	1394.0546980
K6	-32868.757	31226.041	1394.0546980
K109	-32868.757	31226.041	1394.0546980
K115	-32868.757	31226.041	1394.0546980

街区基準点表

街区基準点	X座標	Y座標	距離
K105	-32868.757	31226.041	1394.0546980
K115	-32868.757	31226.041	1394.0546980
K6	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P48	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P49	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P50	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P55	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P56	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P57	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P58	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P59	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P60	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P61	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P62	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P63	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P64	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P65	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P66	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P67	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P68	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P69	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P70	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P71	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P72	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P73	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P74	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P75	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P76	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P77	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P78	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P79	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P80	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P81	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P82	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P83	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P84	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P85	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P86	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P87	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P88	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P89	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P90	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P91	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P92	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P93	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P94	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P95	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P96	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P97	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P98	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P99	-32868.757	31226.041	1394.0546980
P100	-32868.757	31226.041	1394.0546980

作製者

(令和 2 年 3 月 19 日作製)

申請人

測量年月日：令和2年3月19日

500

図

量

積

地

所

在

地

番

90-4-90-12

土地の所在

姫路市飾磨区恵美酒字石田

土地の所在

姫路市飾磨区恵美酒字石田

土地の所在

姫路市飾磨区恵美酒字石田

土地の所在

姫路市飾磨区恵美酒字石田

土地の所在

姫路市飾磨区恵美酒字石田

土地の所在

姫路市飾磨区恵美酒字石田

土地の所在

姫路市飾磨区恵美酒字石田

建物図面図

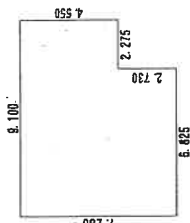
90-8

姫路市飾磨区恵美酒字石田90番地8

家屋番号

建物の所在

1階

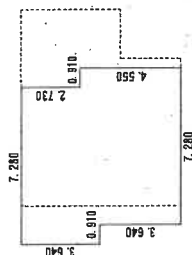


求積表

$2.275 \times 4.550 = 10.351250$
 $6.425 \times 7.280 = 46.866000$

合計 60.037250
床面積 60.03 m²

2階

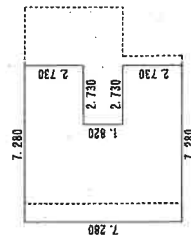


求積表

$0.910 \times 4.550 = 4.140500$
 $6.370 \times 7.280 = 46.373600$
 $0.910 \times 3.640 = 3.312400$

合計 53.826500
床面積 53.82 m²

3階



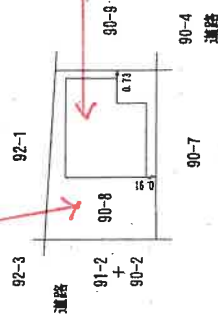
求積表

$2.730 \times 2.730 = 7.452900$
 $2.730 \times 2.730 = 7.452900$
 $4.550 \times 7.280 = 33.124000$

合計 48.029800
床面積 48.02 m²

本件土地

本件建物



作成者

9月20日作成

縮尺

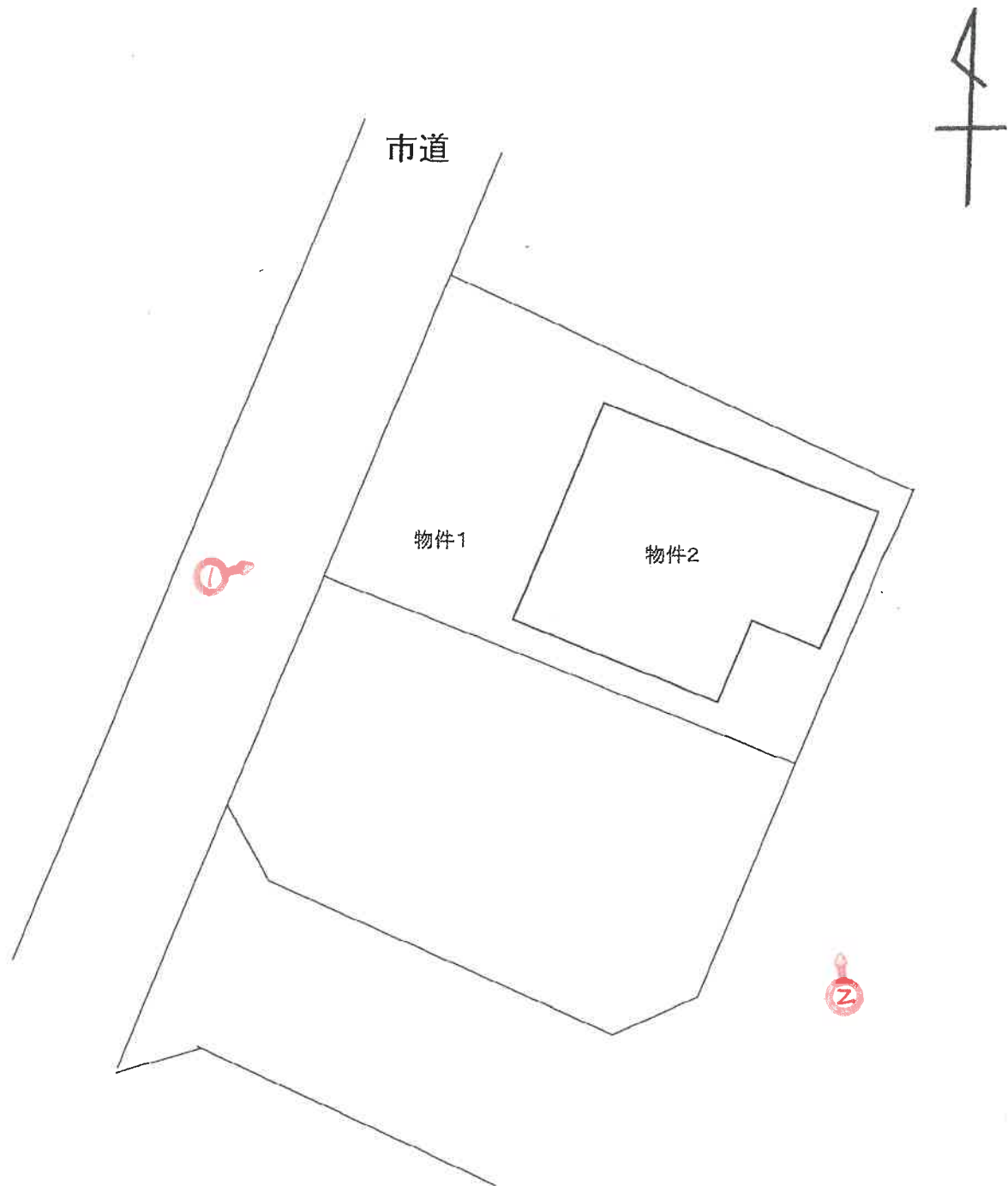
1/250

申請人

縮尺

1/500

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

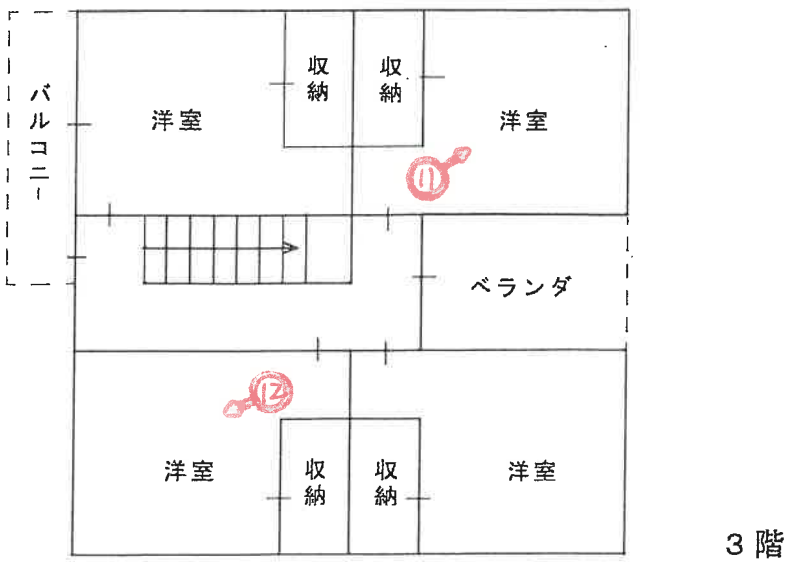
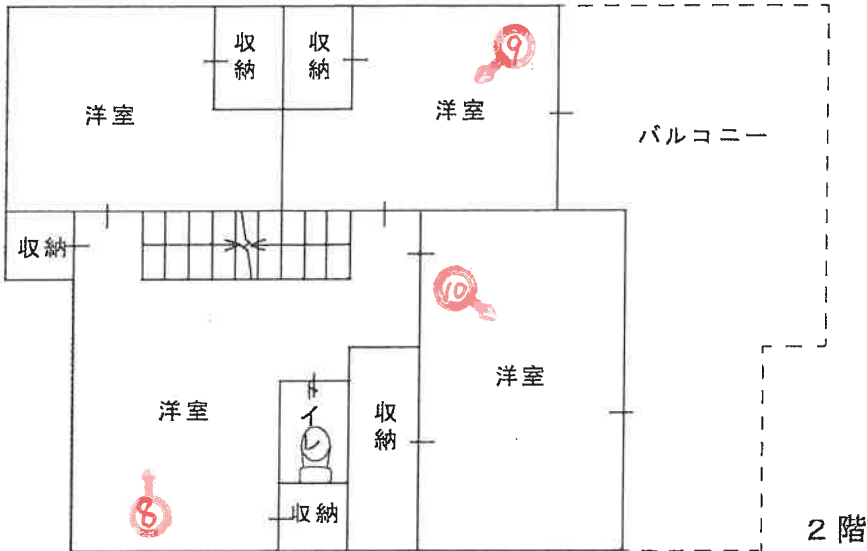
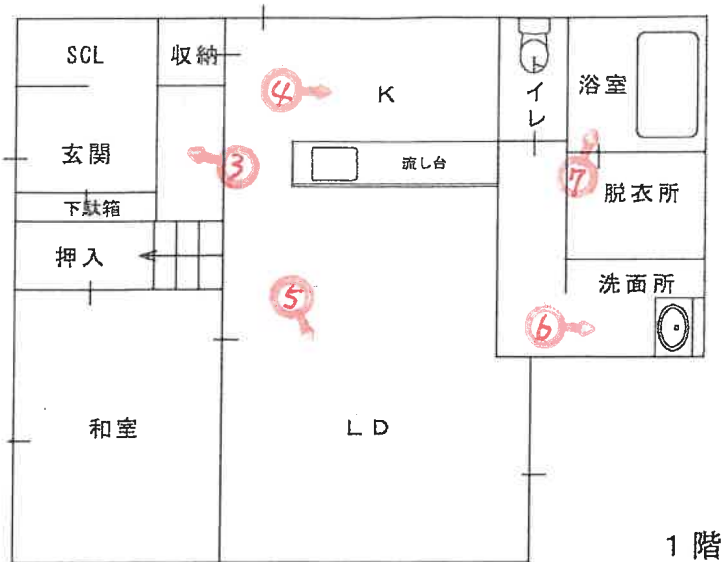


令和7年(ケ)第62号

(←○は写真撮影位置および方向)

(9 枚目)

建物間取図



令和7年(ケ)第62号

(←○は写真撮影位置および方向)

(10枚目)

本件建物

写真 ①



本件建物

写真 ②



写真 ③



写真 ④





写真 ⑤

写真 ⑥

写真 ⑦





写真 ⑧



写真 ⑨



写真 ⑩



写真 ⑪



写真 ⑫

令和 7 年 (ケ) 第 62 号
令和 7 年 8 月 13 日 現地調査
令和 7 年 8 月 28 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

堂瀬さゆり

第1 評価額

一 括 価 格	
金23,360,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金3,790,000円
物件2(建物)	金19,570,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	・ 特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	山陽電鉄線 飾磨駅の北西方 約270m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	幹線道路沿背後に新規分譲住宅が建ち並びつつある住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80 % 400 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 150.71 m ² の ほぼ整形地 間口約10.6m 奥行約15.7m	
接面道路の状況	西側 約4.6m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 洪水浸水想定区域0.5m～3m未満の区域。 ・ 南側直線距離約170mに山陽電鉄線路敷があり、やや騒音がある。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和4年9月20日 新築 経過年数 3 年程度 経済的残存耐用年数 25 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング 設 備 : 特になし その他 : 特になし
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・本件建物は築後3年程度経過し、内部では経年・使用相応の劣化が見受けられたが、築浅で大きな損傷は見受けられなかった。 ・室内で兎2羽と、犬1匹を飼育していた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	100,000	1.00	150.71	0.90	13,560,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（姫路－47）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $93,000 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/93 \div 100,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/104 \times 100/96 \times 100/97 \times 100/96 \div 100/93$

イ 個別格差：特になし(1.00)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	161.87	0.72	19,810,000

ウ 現価率

経過年数3年、経済的残存耐用年数25年、経済的全耐用年数28年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.2) \div 0.72$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	13,560,000	0.60	法定地上権	8,140,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	13,560,000	-8,140,000		1.00	0.70	3,790,000
2	19,810,000	+8,140,000	1.00	1.00	0.70	19,570,000
一 括 価 格 (合 計)						23,360,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (姫路一47)

所 在 : 姫路市飾磨区清水2丁目98番

価 格 : 93,000円/㎡

位 置 : 山陽電鉄線「飾磨」駅より道路距離600m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 246㎡

供給処理施設 : ガス、水道、下水

接 面 街 路 : 西側幅員8m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第2種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅を中心に共同住宅等も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1 : 9,509,801円

物件2 : 12,724,555円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 物件配置略図

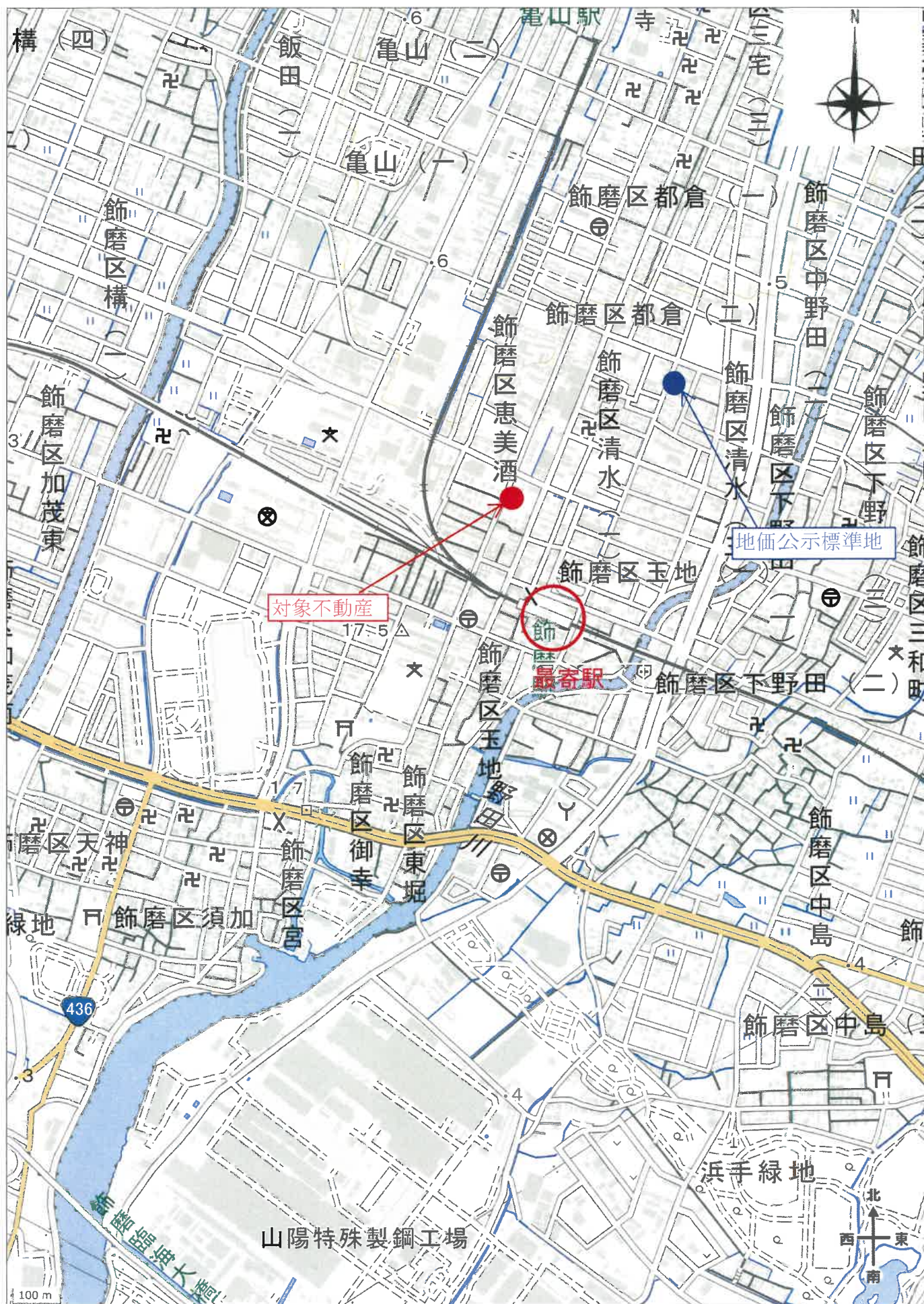
6 建物間取図

7 現況写真

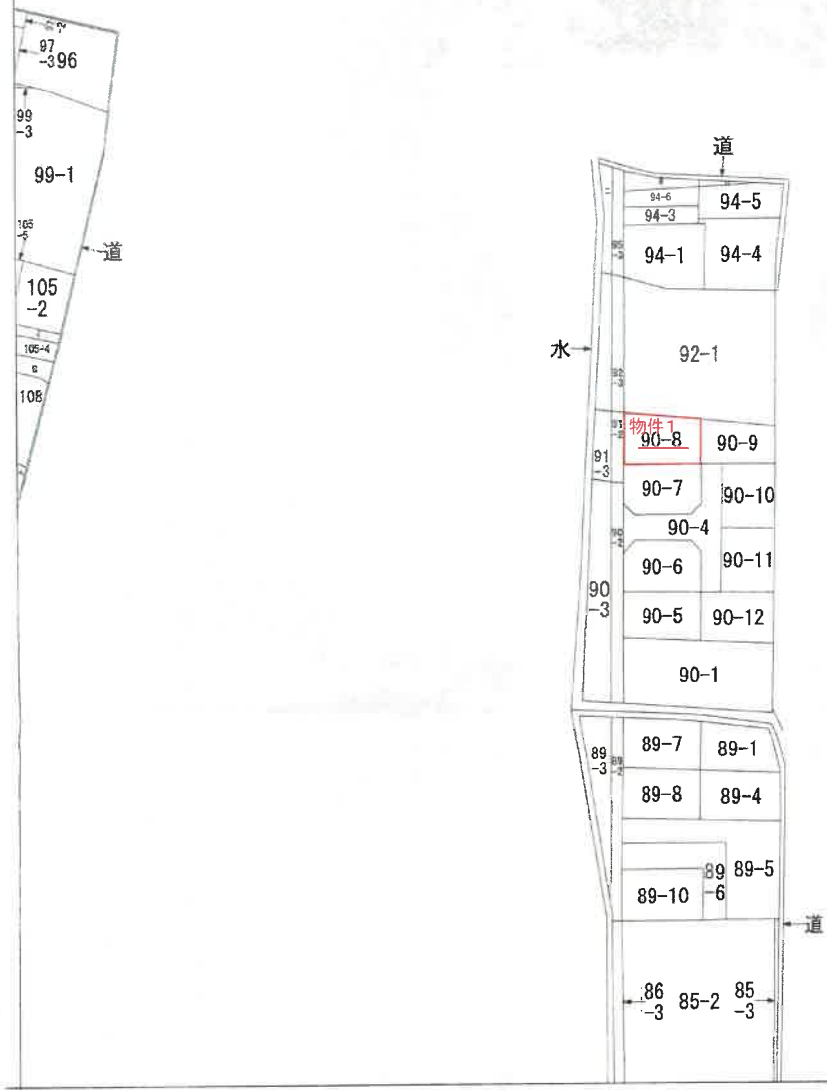
以 上

物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田
地 番 9 0 番 8
地 目 宅地
地 積 1 5 0 . 7 1 平方メートル
共有者 A 持分 1 0 分の 1
共有者 B 持分 1 0 分の 9
- 2 所 在 姫路市飾磨区恵美酒字石田 9 0 番地 8
家屋 番号 9 0 番 8
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 3 階建
床 面 積 1 階 6 0 . 0 3 平方メートル
2 階 5 3 . 8 2 平方メートル
3 階 4 8 . 0 2 平方メートル
共有者 A 持分 1 0 分の 1
共有者 B 持分 1 0 分の 9



イ 105-6 ハ 94-2 95-4
ロ 108-10 ニ 95-2 109-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 飾磨区恵美酒

請求部	所在	姫路市飾磨区恵美酒字石田				地番	90番8			
出力尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局姫路支局管轄)

令和7年6月4日

福岡法務局

地図整理番号：M72739

登記官

70%に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方公務局姫路支局管轄)
令和7年6月4日 福岡法務局

令和7年6月4日

福岡法務局

登記官

地圖整理番号: M72740

70%に縮小

在電
所通
地種
土地

90-4-30-12

土地の所在

表 1 巴拿馬地第 V 系

世界測地系第V系

[illegible]

迴轉點	50-Y	50-Y	距離
1	13984.466	31194.527	4.57
2	13989.161	31194.527	4.58
3	13994.177	31194.527	4.59
4	13999.193	31194.527	4.60
5	14004.209	31194.527	4.61
6	14009.225	31194.527	4.62
7	14014.241	31194.527	4.63
8	14019.257	31194.527	4.64
9	14024.273	31194.527	4.65
10	14029.289	31194.527	4.66
11	14034.305	31194.527	4.67
12	14039.321	31194.527	4.68
13	14044.337	31194.527	4.69
14	14049.353	31194.527	4.70
15	14054.369	31194.527	4.71
16	14059.385	31194.527	4.72
17	14064.401	31194.527	4.73
18	14069.417	31194.527	4.74
19	14074.433	31194.527	4.75
20	14079.449	31194.527	4.76
21	14084.465	31194.527	4.77
22	14089.481	31194.527	4.78
23	14094.497	31194.527	4.79
24	14099.513	31194.527	4.80
25	14104.529	31194.527	4.81
26	14109.545	31194.527	4.82
27	14114.561	31194.527	4.83
28	14119.577	31194.527	4.84
29	14124.593	31194.527	4.85
30	14129.609	31194.527	4.86
31	14134.625	31194.527	4.87
32	14139.641	31194.527	4.88
33	14144.657	31194.527	4.89
34	14149.673	31194.527	4.90
35	14154.689	31194.527	4.91
36	14159.705	31194.527	4.92
37	14164.721	31194.527	4.93
38	14169.737	31194.527	4.94
39	14174.753	31194.527	4.95
40	14179.769	31194.527	4.96
41	14184.785	31194.527	4.97
42	14189.801	31194.527	4.98
43	14194.817	31194.527	4.99
44	14199.833	31194.527	5.00
45	14204.849	31194.527	5.01
46	14209.865	31194.527	5.02
47	14214.881	31194.527	5.03
48	14219.897	31194.527	5.04
49	14224.913	31194.527	5.05
50	14229.929	31194.527	5.06
51	14234.945	31194.527	5.07
52	14239.961	31194.527	5.08
53	14244.977	31194.527	5.09
54	14249.993	31194.527	5.10
55	14255.009	31194.527	5.11
56	14260.025	31194.527	5.12
57	14265.041	31194.527	5.13
58	14270.057	31194.527	5.14
59	14275.073	31194.527	5.15
60	14280.089	31194.527	5.16
61	14285.105	31194.527	5.17
62	14290.121	31194.527	5.18
63	14295.137	31194.527	5.19
64	14300.153	31194.527	5.20
65	14305.169	31194.527	5.21
66	14310.185	31194.527	5.22
67	14315.201	31194.527	5.23
68	14320.217	31194.527	5.24
69	14325.233	31194.527	5.25
70	14330.249	31194.527	5.26
71	14335.265	31194.527	5.27
72	14340.281	31194.527	5.28
73	14345.297	31194.527	5.29
74	14350.313	31194.527	5.30
75	14355.329	31194.527	5.31
76	14360.345	31194.527	5.32
77	14365.361	31194.527	5.33
78	14370.377	31194.527	5.34
79	14375.393	31194.527	5.35
80	14380.409	31194.527	5.36
81	14385.425	31194.527	5.37
82	14390.441	31194.527	5.38
83	14395.457	31194.527	5.39
84	14400.473	31194.527	5.40
85	14405.489	31194.527	5.41
86	14410.505	31194.527	5.42
87	14415.521	31194.527	5.43
88	14420.537	31194.527	5.44
89	14425.553	31194.527	5.45
90	14430.569	31194.527	5.46
91	14435.585	31194.527	5.47
92	14440.601	31194.527	5.48
93	14445.617	31194.527	5.49
94	14450.633	31194.527	5.50
95	14455.649	31194.527	5.51
96	14460.665	31194.527	5.52
97	14465.681	31194.527	5.53
98	14470.697	31194.527	5.54
99	14475.713	31194.527	5.55
100	14480.729	31194.527	5.56

地 點	年 次	X ₀	Y ₀	X ₀ ² - Y ₀ ²	距
1	1952	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
2	1953	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
3	1954	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
4	1955	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
5	1956	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
6	1957	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
7	1958	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
8	1959	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
9	1960	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
10	1961	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
11	1962	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
12	1963	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
13	1964	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
14	1965	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
15	1966	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
16	1967	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
17	1968	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
18	1969	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
19	1970	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
20	1971	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
21	1972	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
22	1973	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
23	1974	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
24	1975	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
25	1976	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
26	1977	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
27	1978	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
28	1979	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
29	1980	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
30	1981	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
31	1982	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
32	1983	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
33	1984	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
34	1985	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
35	1986	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
36	1987	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
37	1988	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
38	1989	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
39	1990	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
40	1991	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
41	1992	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
42	1993	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
43	1994	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
44	1995	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
45	1996	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
46	1997	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
47	1998	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
48	1999	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
49	2000	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
50	2001	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
51	2002	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
52	2003	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
53	2004	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
54	2005	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
55	2006	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
56	2007	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
57	2008	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
58	2009	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
59	2010	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
60	2011	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
61	2012	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
62	2013	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
63	2014	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
64	2015	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
65	2016	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
66	2017	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
67	2018	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
68	2019	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
69	2020	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
70	2021	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
71	2022	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
72	2023	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
73	2024	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
74	2025	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
75	2026	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
76	2027	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
77	2028	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
78	2029	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
79	2030	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
80	2031	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
81	2032	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
82	2033	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
83	2034	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
84	2035	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
85	2036	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
86	2037	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
87	2038	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
88	2039	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
89	2040	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
90	2041	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
91	2042	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
92	2043	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
93	2044	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
94	2045	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
95	2046	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
96	2047	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
97	2048	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
98	2049	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
99	2050	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
100	2051	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
101	2052	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
102	2053	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
103	2054	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
104	2055	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
105	2056	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
106	2057	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
107	2058	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
108	2059	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
109	2060	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
110	2061	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
111	2062	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
112	2063	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
113	2064	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
114	2065	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
115	2066	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
116	2067	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
117	2068	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
118	2069	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
119	2070	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
120	2071	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
121	2072	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
122	2073	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
123	2074	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
124	2075	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
125	2076	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
126	2077	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
127	2078	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
128	2079	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
129	2080	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
130	2081	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
131	2082	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
132	2083	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
133	2084	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
134	2085	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
135	2086	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
136	2087	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
137	2088	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
138	2089	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
139	2090	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
140	2091	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
141	2092	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
142	2093	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
143	2094	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
144	2095	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
145	2096	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
146	2097	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
147	2098	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
148	2099	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
149	2100	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
150	2101	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
151	2102	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
152	2103	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
153	2104	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
154	2105	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
155	2106	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
156	2107	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
157	2108	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
158	2109	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
159	2110	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
160	2111	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
161	2112	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
162	2113	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
163	2114	-3,387.94	3,234.107	1,050,761.483	2,183
164	2115	-			

[illegible][illegible][illegible][illegible]

地 烈 点	Φ ₁ -II	X ₀	γ ₀	α ₀ + - α ₁ -II γ ₀	距 离	
1	13500	220	3 221.446	-2 960.9	402.95	1.45
2	13591	140	3 216.815	-2 870.1	116.58	1.71
3	13618	140	3 221.615	-2 937.9	355.36	6.46
4	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
5	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
6	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
7	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
8	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
9	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
10	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
11	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
12	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
13	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
14	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
15	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
16	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
17	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
18	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
19	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
20	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
21	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
22	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
23	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
24	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
25	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
26	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
27	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
28	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
29	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
30	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
31	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
32	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
33	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
34	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
35	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
36	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
37	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
38	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
39	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
40	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
41	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
42	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
43	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
44	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
45	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
46	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16
47	13684	210	3 232.743	-2 987.6	121.75	2.16

[illegible]

1394.0546980

W
A
S
E

P1	58 マンホール (17%)	X 経線 Y 経線	-132862.636 3126.225
P2	69 マンホール (17%)	X 経線 Y 経線	-132851.846 3128.221

境界点	点間	距離
	P 1	P 2
K1	12.288	3.305
K6	22.054	33.251
K130	27.494	38.686
K105	32.170	43.357
94	34.130	37.674
K117	35.364	35.089
K109	46.891	56.107
K115	41.644	50.004

街区基準点表

測定の基礎		基準点の名称及び座標値			
測地系	使用基点	点名	X座標	Y座標	楕圓座標
世界測地系 東京Y系	補助点	0222	-3284.424	31226.301	金屋
	補助点	0223	-3240.331	31186.594	金屋
	補助点	0224	-3240.331	31186.594	金屋

境界線の種類	境界	K105, P37, K109, K115, Q4, P30, K1, K6, K130 P48, P44, P50, K117, P70, P60, P14, P21, P11, P33, P27, P31, P19, P40, P47, P36, P55, P34, P15
境界線の種類	金属プレート	列みベンキ

測量年月日：令和2年3月19日

製作卷

申請人

500

地圖整理番号: M72740

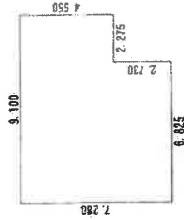
登記年月日：令和4年9月26日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(神戸地方裁判所姫路支部管轄)
令和7年6月4日 姫路法務局 登記官

家屋番号 90-8 建物階平面図

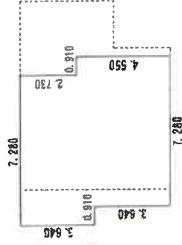
建物の所在 姫路市飾磨区恵美酒字石田90番地8

1階



求積表	
2.275×4.550	10.351250
6.825×7.280	49.686000
合計床面積	60.037250
	60.03 m

2階

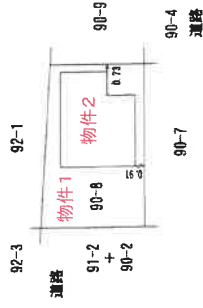


求積表	
0.910×4.550	= 4.140500
6.370×7.280	= 46.373600
0.910×3.640	= 3.312400
合計床面積	53.826500
	53.82 m

3階



求積表	
2.730×2.730	= 7.452900
2.730×2.730	= 7.452900
4.550×7.280	= 33.124000
合計床面積	48.029800
	48.02 m



作成者

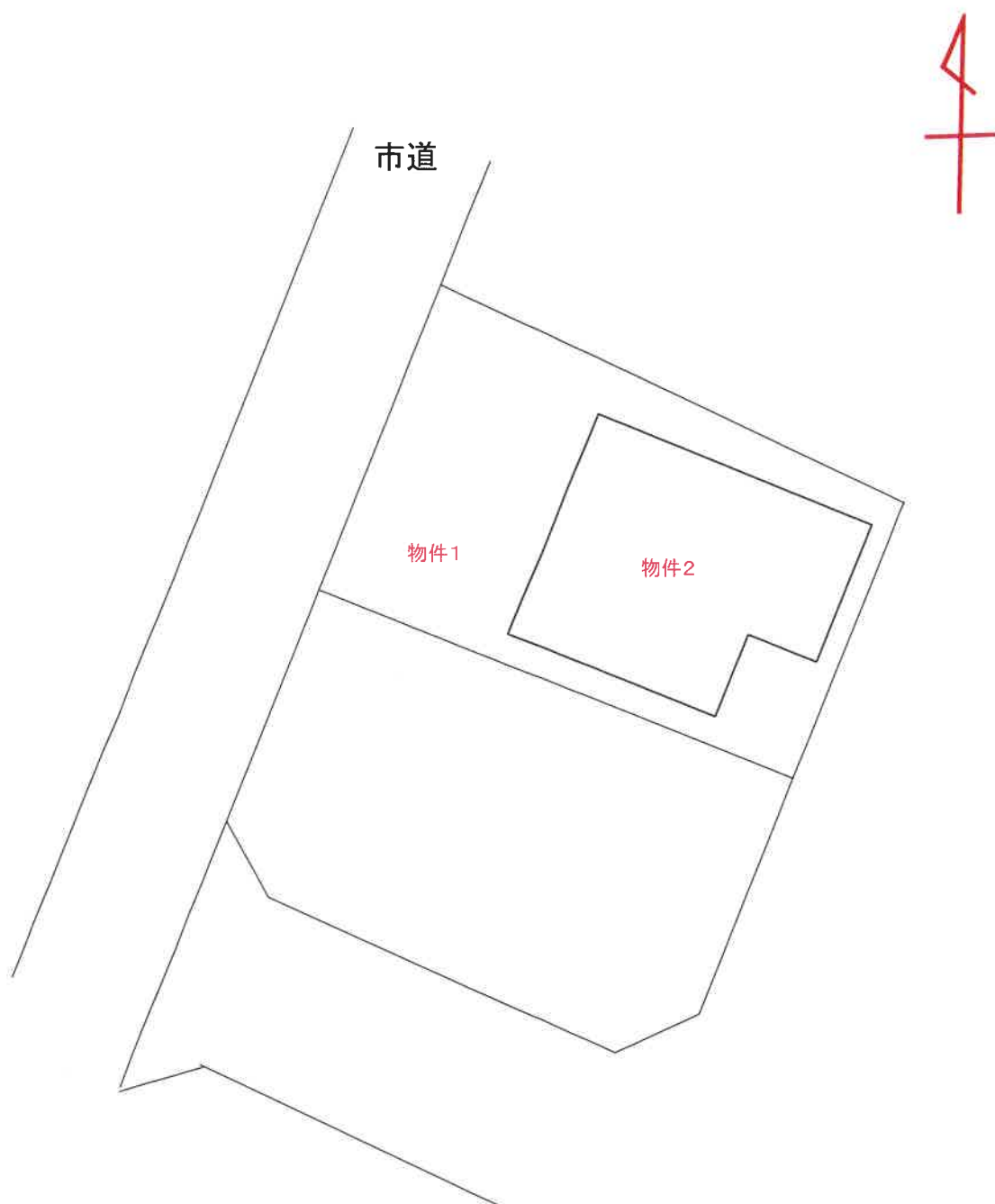
縮尺 1/250

申請人

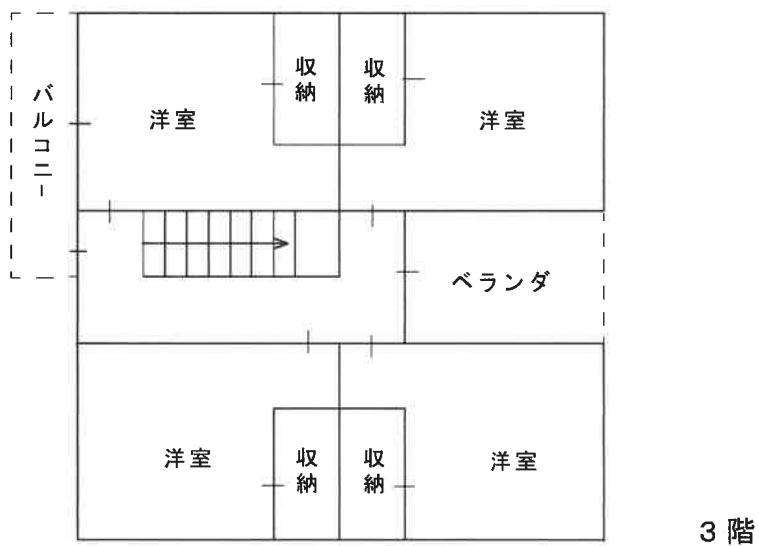
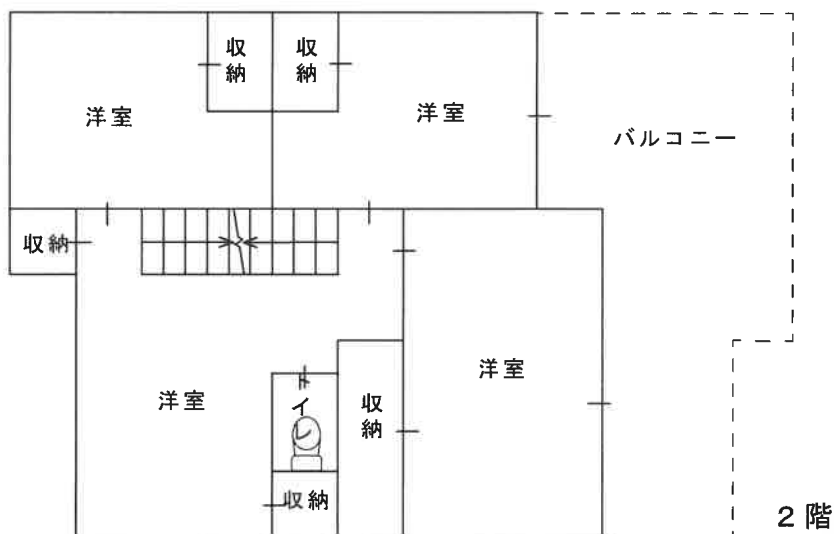
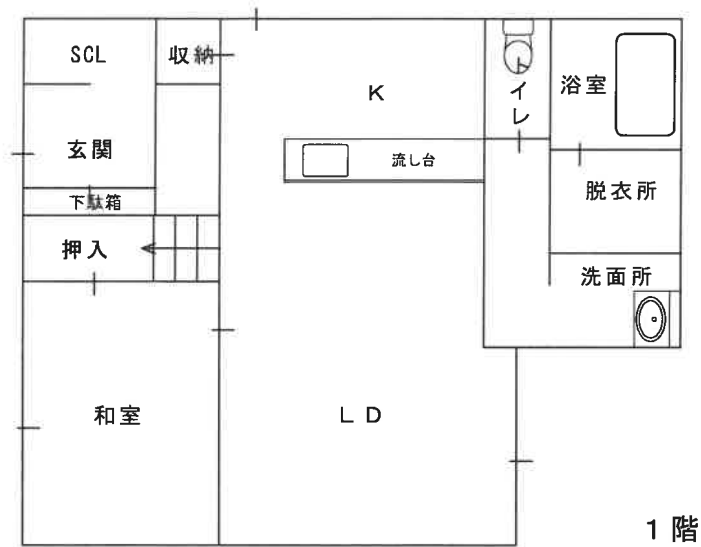
縮尺

1/500

物件配置略図



建物間取図



現況写真

